

日時：令和2年2月6日(木)15:00～15:18（公開）、15:19～15:49（非公開）

出席者：

（委員）八田委員長、稲垣委員、北本委員、圓尾委員

（事務局）恒藤総務課長、遠藤取引監視課長、黒田取引制度企画室長、田中NW課長、日置NW事業制度企画室長、伊藤小売取引検査管理官

議事概要：

【公開開催】

● 原価算定期間終了後の経過措置料金の事後評価について

事務局から、料金審査専門会合において実施した原価算定期間を終了しているみなし小売電気事業者の経過措置料金の事後評価の結果報告を受けた。その結果を踏まえ、事務局案のとおり経済産業大臣へ意見を出すことを決定した。

● 一般送配電事業者の2018年度収支状況の事後評価について

事務局から、料金審査専門会合において実施した一般送配電事業者の2018年度収支状況の法令に基づく事後評価の結果報告を受けた。その結果を踏まえ、事務局案のとおり経済産業大臣へ意見を出すことを決定した。

● ガス導管事業者の2018年度収支状況等の事後評価について

事務局から、料金審査専門会合において実施した一般ガス導管事業者及び特定ガス導管事業者の2018年度収支状況等の事後評価の結果報告を受けた。

【非公開開催】

● 小売電気事業及び小売供給の登録について

小売電気事業の登録申請（5件）について審査し、いずれも「電気事業法に基づく経済産業大臣の処分に係る審査基準等」第1（1）②に該当する事実は認められない旨の意見を出すことを決定した。

● ガス小売事業の登録について

ガス小売事業の登録申請（1件）について審査し、いずれも、「ガス事業法等に基づく経済産業大臣の処分に係る審査基準等について」I. 第1（1）②に該当する事実は認められない旨の意見を出すことを決定した。

● 電気の小売取引の監視について

小売電気事業者（1者）から事務局に報告のあった事案について、事務局から報告を受けるとともに対応方針について検討を行った。

● ガスの特別な事後監視について

ガスの特別な事後監視の結果について事務局から報告を受け、当該結果を公表する事を決定した。

- 一般送配電事業者からの報告について  
一般送配電事業者（2者）から事務局に報告のあった事案について、委員会の対応方針を審議した。

以上